

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点 目標	施策の 方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し、意識の改革	(1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し	①男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的実施	薩摩川内市男女共同参画審議会	コミュニティ課	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、審議会を2回開催し、第3次男女共同参画基本計画の策定に向け、方向性やスケジュールを確認した。	122	引き続き、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、審議会を開催し、第3次男女共同参画基本計画を策定する。	441
			薩摩川内市男女共同参画推進検討会	コミュニティ課	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、関係課で構成する検討会については、令和6年度は計画見直しに向けた事業の振り返り作業を行った。	—	引き続き、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、関係課で構成する検討会を開催する。	—
			薩摩川内市男女共同参画基本計画の推進	コミュニティ課	基本計画の総合的・計画的な推進を図るため、平成28年度に策定した実施計画の進行管理を行った。 また、次期計画の策定に向け検討を行った。	—	引き続き、基本計画の総合的・計画的な推進を図るため、平成28年度に策定した実施計画の進行管理を行う。また、第3次男女共同参画基本計画を策定する。	—
		②市民の意見を反映させた男女共同参画関連施策の策定・実施	薩摩川内市男女共同参画専門委員	コミュニティ課	市が実施する男女共同参画の推進に関する施策若しくは男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の事案について、市民からの申出を適切かつ迅速に処理する。⇒事案なし。	0	市が実施する男女共同参画の推進に関する施策若しくは男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の事案について、市民からの申出を適切かつ迅速に処理する。	15
		③社会的性別(ジェンダー)に配慮した相談体制の充実	子育てサポーター養成講座(親の在り方について学ぶ)	社会教育課	子育てに関する悩みを持つ親に対し、きめ細やかなアドバイス等ができるように「子育てサポーター養成講座」を実施した。(全4回講座 受講者32人)	40	引き続き、子育てに関する悩みを持つ親に対し、きめ細やかなアドバイス等ができるように研修を実施する。	43
			消費生活相談・市民相談・行政相談	社会福祉課	①消費生活相談員を配置し、市民の消費生活相談等に対応した。 ②多様化する市民からの相談に対し、専門的な立場からアドバイスを受けるため、県弁護士会と委託契約を行い、無料法律相談を36回実施した。 ③行政相談委員による定例行政相談を実施した。	4,503	①消費生活相談員を配置し、市民の消費生活相談等に対応する。 ②多様化する市民からの相談に対し、専門的な立場からアドバイスを受けるため、県弁護士会と委託契約を行い、無料法律相談を実施する。 ③行政相談委員による定例行政相談を実施する。	5,119
			人権擁護委員活動	市民課	人権擁護委員による相談を実施した。(相談件数191件)	—	引き続き、人権擁護委員による相談を実施する。	—
			何でも相談室	コミュニティ課	男女を問わず様々な問題を抱える人を支援するため、SSプラザせんだい内に「何でも相談室」を毎週土曜日に設置し、相談に応じるとともに、必要に応じ専門機関の紹介等を行った。(相談件数:39件) また、男女共同参画センターに「女性の相談窓口」を設置し、女性の各種相談に応じた。(相談件数:554件)	337	引き続き、男女を問わず様々な問題を抱える人を支援するため、SSプラザせんだい内「何でも相談室」を毎週土曜日に設置し、相談に応じるとともに、必要に応じ専門機関の紹介等を行う。 また、男女共同参画センターに「女性の相談窓口」を設置し、女性の各種相談に応じる。	368

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度決算額(千円)	令和7年度実施計画	R7年度予算額(千円)
男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し、意識の改革	(2) 広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進	①広報活動を通じた男女共同参画に関する普及・啓発	市政広報媒体を活用した男女共同参画の普及啓発	秘書広報課	本市が発行する「広報薩摩川内」において、男女共同参画に関する各種情報の特集ページを組み、市民意識の普及・啓発を図った。	—	本市が発行する「広報薩摩川内」において、男女共同参画に関するページを掲載し、市民意識の普及・啓発を図る。	—
		②男女共同参画の理解を深めるための普及・啓発と情報提供	男女共同参画推進事業（情報紙の発行）	コミュニティ課	広報紙の行政トピックス記事に特集ページを掲載した。また、男女共同参画推進実行委員会が中心となり作成し、男女共同参画情報紙「とらいあんぐる」を発行し、ホームページでの掲載と公共施設等に設置し配布した。	77	引き続き、広報紙の行政トピックス記事に、男女共同参画の特集ページの掲載とともに、情報紙「とらいあんぐる」を発行をする。	154
			男女共同参画週間等における広報啓発	コミュニティ課	男女共同参画週間等における国、県、市の各種事業紹介や広報啓発を行った。	—	引き続き、男女共同参画週間等における国、県、市の各種事業紹介や広報啓発を行う。また国や県の週間に合わせ男女共同参画センターで展示等を行い広報啓発に努める。	—
			男女共同参画推進事業（出前講座の実施）	コミュニティ課	男女共同参画社会についての理解を促すため、各種団体等を対象に男女共同参画講座を実施した。（全15回開催 受講者数：626名）また、中学生を対象に男女共同参画の視点に立った人権に関する講座を実施した。（5校で開催 受講者数：778名）	293	引き続き、男女共同参画社会についての理解を促すため、各種団体等を対象に男女共同参画講座を実施する。また、中学生を対象に男女共同参画の視点に立った人権に関する講座を実施する。	408
		③市職員の男女共同参画に関する理解促進	市職員研修	コミュニティ課	職員を対象に男女共同参画職員研修を行った。（参加者数 86名）	126	引き続き、職員を対象に男女共同参画職員研修を行う。	84
	提(3) 供の男女共同参画に関する調査研究、情報収集・	①男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供	国、県、関係団体との連携による情報収集	コミュニティ課	国、県、関係団体と連携し、情報収集を行った。	—	引き続き、国、県、関係団体と連携し、情報収集を行い、本市施策や講座等に活用する。	—
			国の情報収集及び広報	コミュニティ課	国から提供される国内外の情勢や動向における情報（文書・ポスター・チラシ・メール等）の掲示・配付を行った。	—	引き続き、国から提供される国内外の情勢や動向における情報（文書・ポスター・チラシ・メール等）の掲示・配付を行う。	—
			児童生徒の意識調査の実施検討	コミュニティ課	小学校、中学校及び高校で実施する男女共同参画講座を通じ、児童生徒の意識調査（把握）を行った。	—	引き続き、小学校、中学校及び高校で実施する男女共同参画講座を通じ、児童生徒の意識調査（把握）を行う。	—
			日本女性会議	コミュニティ課	令和6年度は実施されなかったため、実績なし	—	日本女性会議（開催場所：奈良県橿原市）であるが、不参加予定	—
		②調査や統計における男女別等統計（ジェンダー統計）の充実	各種調査における性別によるデータの集計・分析及び結果の施策への反映	コミュニティ課	男女の置かれている状況を客観的に把握するために、各種調査において、可能な限り男女別、年代別データを集計・分析するよう要請した。	—	引き続き、男女の置かれている状況を客観的に把握するために、各種調査において、可能な限り男女別、年代別データを集計・分析するよう要請する。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度決算額(千円)	令和7年度実施計画	R7年度予算額(千円)
1 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し、意識の改革	(4) メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシーの向上	①メディアに対する男女の人権に配慮した表現等の要請	メディアに対する協力要請	コミュニティ課	メディアに対し、男女の人権に配慮し、男女共同参画の視点に立った情報発信が行われるよう働きかけを行った。	—	引き続き、メディアに対し、男女の人権に配慮し、男女共同参画の視点に立った情報発信が行われるよう働きかけを行う。	—
		②公的広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現への配慮	市政広報活動	秘書広報課	本市の広報紙「広報薩摩川内」をはじめとする広報媒体について、発信する前に不適切な文言等のチェックを行った。また、使用する写真やイラスト等の視覚に訴える表現等についても配慮した。	—	引き続き、本市の広報紙「広報薩摩川内」をはじめとする広報媒体について、発信する前に不適切な文言等のチェックを行う。また、使用する写真やイラスト等の視覚に訴える表現等についても配慮する。	—
			男女共同参画の視点からの公的広報の手引きの浸透	コミュニティ課	内閣府発行の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」をもとに意識の向上、表現の配慮に努めた。	—	引き続き、内閣府発行の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」をもとに意識の向上、表現の配慮に努める。	—
			男女共同参画の視点からの所管書籍等への留意	中央図書館	男女共同参画に係る情報や取組等が分かる図書を購入し、その閲覧、貸出等の利用促進に努めた。	—	引き続き、男女共同参画に係る情報や取組等を市民に提供できるよう関連図書の充実と利用促進に努める。	—
				文化スポーツ課	史実に基づき、対等な女性と男性の表現等に留意し作成した。 ※書籍等刊行は歴史資料館、まごころ文学館で発行 ■歴史資料館（特別展解説書、年報の刊行） ■まごころ文学館（特別展図録、年報の刊行）	—	引き続き、史実に基づき、対等な女性と男性の表現等に留意し作成する。 ※書籍等刊行は歴史資料館、まごころ文学館で発行 ■歴史資料館（特別展解説書、年報の刊行） ■まごころ文学館（特別展図録、年報の刊行）	—
				各課共通	女性の性的側面のみが強調されているような媒体や、固定的な性別役割分担意識を助長するような書籍や情報発信等への注意喚起を行った。	—	引き続き、女性の性的側面のみが強調されているなど、価値観を歪めるような雑誌及び固定的な性別役割分担意識を助長するような書籍等へ注意喚起を行う。	—
		③メディア・リテラシーの向上のための取組	男女共同参画推進事業（出前講座の実施）	コミュニティ課	（再掲：P2参照）	—	（再掲：P2参照）	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
2 男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実	(1) 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実	①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の取組の促進	教職員の研修の充実 (管理職・初任者・経験者研修)	学校教育課	市管理職研修会等で啓発を行った。	571	引き続き、市管理職研修会等で啓発を行う。	657
			保育所、幼稚園職員研修	学校教育課	各園の幼稚園教諭等研修会で啓発を行った。	0	引き続き、各園の幼稚園教諭等研修会で啓発を行う。	16
				子育て支援課	保育所等職員研修で啓発を行った。	—	引き続き、保育所等職員研修で啓発を行う。	—
			男女共同参画推進事業 (出前講座の実施)	コミュニティ課	(再掲：P2参照)	—	(再掲：P2参照)	—
		②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実	郷土教育、道徳教育の充実	学校教育課	①各学校の道徳教育・郷土教育充実へ向けての指導・助言・援助を行った。 ②「命を大切にすることを育む日」(毎月15日各学校で実施した) ③各中学校区ごとにおける「命の大切さやいじめ問題を考える授業公開」を行った。 ④地区道徳教育研究会への参加と研究を行った。	—	①各学校の道徳教育・郷土教育充実へ向けての指導・助言・援助を行う。 ②「命を大切にすることを育む日」(毎月15日各学校で実施) ③各中学校区ごとにおける「命の大切さやいじめ問題を考える授業公開」を行う。 ④地区道徳教育研究会への参加と研究を行う。	—
			人権教育、性教育の充実	学校教育課	①人権教育に関する地区人権教育授業実践研修会へ参加した。 ②人権教育に関する研修会及び講演会の開催を支援した。 ③管理職研修会及び養護教諭部会等で「性に関する指導」についての啓発・指導を行った。	164	①人権教育に関する地区人権教育授業実践研修会へ参加する。 ②人権教育に関する研修会及び講演会の開催を支援する。 ③管理職研修会及び養護教諭部会等で「性に関する指導」についての啓発・指導を行う。	189
			中学校における男女共同参画社会の授業への本市プラン活用	学校教育課	①各学校へ情報提供を行った。 ②社会科における本市プランの活用を行った。 ③職場体験学習実施時に指導を行った。	—	①各学校へ情報提供を行う。 ②社会科における本市プランの活用を行う。 ③職場体験学習実施時に指導を行う。	—
	(2) 促進 家庭や地域における男女共同参画の理解	①地域社会における男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画推進事業 (出前講座の実施)	コミュニティ課	(再掲：P2参照)	—	(再掲：P2参照)	—
			まちづくり出前講座	コミュニティ課	市のまちづくり出前講座の1つに「男女共同参画講座」を開設し、出前講座を実施した。	—	引き続き、市のまちづくり出前講座の1つに「男女共同参画講座」を開設し、出前講座を実施する。	—
		②社会教育における男女共同参画に関する教育・学習の推進	社会教育における男女共同参画に関する教育・学習の推進	社会教育課	子育てに悩みを持つ親等を対象に、「子育てサロン」を開設し、相談やアドバイスを行うほか、相互に情報を共有した。(49回開催 来室者287組 595人)	523	引き続き、子育てに悩みを持つ親等を対象に、「子育てサロン」を開設し、相談やアドバイスを行うほか、相互に情報を共有する。	659
		③男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進と相談体制の充実	生涯学習(家庭教育学級等)の推進	社会教育課	①幼稚園、小中義務教育学校において家庭教育学級を開設した。(39学級 8,308人) ②家庭教育学級研修会、家庭教育学級ブロック別講演会を開催した。(参加者585人)	603	①幼稚園、小中義務教育学校において家庭教育学級を開設する。 ②家庭教育学級研修会・家庭教育学級ブロック別講演会を開催する。	819
			子育てサポーター養成講座 (親の在り方について学ぶ)	社会教育課	(再掲：P1参照)	—	(再掲：P1参照)	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度決算額(千円)	令和7年度実施計画	R7年度予算額(千円)
2 男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実	(3) 多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の充実	①男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進と進路・就職指導の充実	A L T 派遣事業	学校教育課	①小・中学校におけるALTの英語訪問指導を行った。 ②中学校英語発表大会は、コロナ禍により中止した。 ③英語サマーキャンプは、コロナ禍により中止した。	35,408	①小・中学校におけるALTの英語訪問指導を行う。 ②中学校英語発表大会への参加と指導を行う。 ③英語サマーキャンプへの参加と指導を行う。	34,560
			教職員に対するカウンセリング研修	学校教育課	①県総合教育センター主催の研修へ参加した。 ②校内での学校カウンセリング研修を行った。 ③生徒指導主任等研修会を行った。	—	①県総合教育センター主催の研修へ参加する。 ②校内での学校カウンセリング研修を行う。 ③生徒指導主任等研修会を行う。	—
			スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課	スクールソーシャルワーカーを各中学校へ配置し、児童生徒が抱える多様な悩みや相談、不登校等について、専門的立場から生徒・教師・保護者のカウンセリングを行い、指導・助言・援助を行った。	8,520	引き続き、スクールソーシャルワーカーを各中学校へ配置し、児童生徒が抱える多様な悩みや相談、不登校等について、専門的立場から生徒・教師・保護者のカウンセリングを行い、指導・助言・援助を行う。	10,681
			児童生徒への進路・就学指導	学校教育課	児童生徒の相談に応じられるよう相談体制を充実させた。	—	引き続き、児童生徒の相談に応じられるよう相談体制や講師を招いた講演会などの取組を充実させる。	—
			将来を担う子供たちに夢や希望を持たせる教育活動の推進	学校教育課	〔薩摩川内元気塾〕 卒業生を含め、県内外で活躍している先達を招へいし、講演会や実技研修等を実施した。	945	〔薩摩川内元気塾〕 卒業生を含め、県内外で活躍している先達を招へいし、講演会や実技研修等を実施する。	945
		②生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進	中央公民館自主学級講座・各地域公民館自主学級講座	社会教育課	各公民館において、自主的にハーモニカ、ピアノ、コーラス、書道、英会話、料理等の講座を行った。(中央:47学級564人、地域:32学級325人)	—	引き続き、各公民館において、ハーモニカ、ピアノ、コーラス、書道、英会話、料理等の講座を行う。	—
			生涯学習の推進	コミュニティ課	第3次生涯学習推進計画に基づき、まちづくり出前講座等も活用しながら、地域において男女共同参画を含めた多様な人材が活躍するための学びの場の提供に努めた。	—	引き続き、第3次生涯学習推進計画に基づき、まちづくり出前講座等も活用しながら、地域において男女共同参画を含めた多様な人材が活躍するための学びの場の提供を進める。	—
			男女共同参画推進事業(出前講座の実施)	コミュニティ課	(再掲:P2参照)	—	(再掲:P2参照)	—
			女性チャレンジ委員会	コミュニティ課	令和5年度から女性エンパワーメントセミナー(委員24名)と名称変更し、個人の学びとともに、一人ひとりの多様な生活課題に寄り添った問題解決のための自分たちができる事業提案に向け取り組んだ。【任期:令和5年度から令和6年度】	168	女性のエンパワーメントセミナーを開催する。 個人の学びとともに、一人ひとりの多様な生活課題に寄り添った問題解決のための自分たちができる事業提案に向け取り組む。 【任期:令和7年度から令和8年度】	244

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点 目標	施策の 方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進	(1) 生涯を通じた男女の健康支援	①心身の健康について正しい知識の普及と情報提供	広報紙等による情報提供	市民健康課	広報紙や市ホームページ、FMさつまさんだい、子育てポータルサイト、アプリ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行った。	2,253	引き続き、広報紙や市ホームページ、FMさつまさんだい、子育てポータルサイト、アプリ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行う。	1,561
			健康相談（成人・母子）	市民健康課	男女共同参画の視点に立った健康相談（成人、母子）を行った。	—	引き続き、男女共同参画の視点に立った健康相談（成人、母子）を行う。	—
		②男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援	健康増進事業（健康相談・健康教育・訪問指導・各種がん検診・骨粗鬆症検診・腹部超音波検診・肝炎ウイルス検診）	市民健康課	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で実施機関と連携を図り、性差を考慮した受診しやすい環境の体制づくりを行った。	100,735	引き続き実施機関と連携を図り、性差を考慮した受診しやすい環境の体制づくりを行う。	107,716
			自殺対策事業（講演会・定期相談）	市民健康課	自殺に対する正しい理解を広めるため普及啓発活動及び専門家による健康相談事業を行った。	162	引き続き、自殺に対する正しい理解を広めるため普及啓発活動及び専門家による健康相談事業を行う。	263
			自殺対策計画策定	社会福祉課 市民健康課	①計画を推進するために、関係機関、民間団体、行政等で構成するネットワーク協議会、庁内関係部局による推進会議を実施した。 ②計画の進行状況の把握、点検、評価を行った。	25	①計画を推進するために、関係機関、民間団体、行政等で構成するネットワーク協議会、庁内関係部局による推進会議を実施する。 ②計画の進行状況の把握、点検、評価を行う。 ③ゲートキーパー養成講座を実施する。	36
		③性別や男女のニーズに応じた医療、健（検）診及び相談の環境整備	健康増進事業（健康相談・健康教育・訪問指導・各種がん検診・骨粗鬆症検診・腹部超音波検診・肝炎ウイルス検診）	市民健康課	（再掲：上記参照）	—	（再掲：上記参照）	—
		④食育の推進	健康づくり栄養教室、食育の日キャンペーン	市民健康課	食生活改善推進員が主体となり、各地域で試食提供以外のパンフレット配布などで食育の推進を図った。食育のキャンペーンを行い、減塩や野菜接種などについて普及し推進した	364	食生活改善推進員と連携して、食育の日キャンペーン等を実施する。	364
	正る② し健い 健康妊 理支援 ・出産 解の 援と ・出 産 進 に 等 関 に す 関 る す	①妊娠・出産期における健康管理の充実	妊婦・妊婦歯科・乳幼児健康診査・こしき子宝支援事業	市民健康課	妊産婦健診・妊婦歯科健診・新生児聴覚検査、乳幼児健診・甑地域妊婦健康診査旅費等助成を実施した。	73,195	引き続き、妊産婦健診・妊婦歯科健診・新生児聴覚検査、乳幼児健診・甑地域妊婦健康診査旅費等助成を実施する。	104,609
			アプリ等を利用した情報提供・相談支援	市民健康課	母子手帳アプリ、ポータルサイトに妊娠・子育てについての記事を投稿し、情報提供を行った。現在フレフレ子育て読本の交付はしていない	0	引き続き、母子手帳アプリ、ポータルサイトの広報を強化していく。また医療に対する相談体制の充実を図るため、医療相談アプリを導入する	2,772

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度決算額(千円)	令和7年度実施計画	R7年度予算額(千円)
3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進	(2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	①妊娠・出産期における健康管理の充実	母子相談、家庭訪問	市民健康課	子育て中の人の孤立化や不安を解消するため、男女共同参画の視点から母子相談及び家庭訪問を行った。また、母子相談では保健師、栄養士、歯科衛生士等による相談を実施した。	—	引き続き、子育て中の人の孤立化や不安を解消するため、男女共同参画の視点から母子相談及び家庭訪問を行う。また、母子相談では保健師、栄養士、歯科衛生士等による相談を実施する。	—
			母子保健推進員活動	市民健康課	地域ぐるみで子育て支援を進めていくため、身近な相談相手としての重要な役割をもって、訪問活動等を実施した。また、妊婦の訪問と「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヵ月までの乳児家庭全戸訪問を実施した。	2,385	引き続き、地域ぐるみで子育て支援を進めていくため、身近な相談相手としての重要な役割をもって、訪問活動等を実施する。また、妊婦の訪問と「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヵ月までの乳児家庭全戸訪問を実施する。	3,730
			離乳食教室	市民健康課	4～5ヵ月児とその保護者を対象に、離乳食教室を月2回実施した。	77	引き続き、離乳食教室を月2回実施する。	155
			産後ケア事業	市民健康課	出産後の一定期間、助産院等に宿泊し、母体の保護・育児支援を受ける利用料の助成を行った。	4,650	引き続き、出産後の一定期間、助産院等に日帰り、または宿泊や訪問により、母体の保護・育児支援を受ける利用料を助成する。	4,523
			産後ケア応援券交付事業	市民健康課	出産後、助産院等で受ける乳房ケア等のサービスに利用できる産後ケア応援券を交付した。	2,107	引き続き、出産後、助産院等で受ける乳房ケア等のサービスに利用できる産後ケア応援券を交付する。	2,400
			なないう相談室	市民健康課	なないう相談室にて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供した	15,560	引き続き、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の提供を継続する。	15,228
		②周産期医療や救急医療体制、小児医療体制の確保	医療体制の充実	市民健康課	緊急時に市民が安心して診療を受けられる医療体制の整備・支援を行うため、補助金等を交付した。	77,856	引き続き、補助金等を交付し、緊急時に市民が安心して診療を受けられる医療体制の整備・支援を行う。	78,798
		③不妊治療に関する支援の充実	コウノトリ支援事業	市民健康課	不妊・不育治療費等助成を実施した。	11,394	令和7年度より助成額を『自己負担額の1/2』から『自己負担額の2/3』に引上げ、不妊・不育治療費等助成を実施する。	16,837
		④性に関する正しい知識の普及	思春期教育・カンガルー事業	市民健康課	思春期の子どもたちが、生命の尊さを含めた性（いのちの大切さ、自分らしさの確立、自己肯定感を持ち、かつ他人を思いやる豊かな心）について正しい認識を養い、自分の心と身体の健康を自己管理でき、自分らしくいきいきと生活できるよう支援するため、いのちの教育、性教育等を実施した。合わせて教職員・保護者向けの教育も実施した。	883	引き続き、思春期の子どもたちが、生命の尊さを含めた性（いのちの大切さ、自分らしさの確立、自己肯定感を持ち、かつ他人を思いやる豊かな心）について正しい認識を養い、自分の心と身体の健康を自己管理でき、自分らしくいきいきと生活できるよう支援するために、いのちの教育、性教育等を実施する。合わせて教職員・保護者向けの教育も実施する。中学1年生を対象に拡大して実施する	946
			教職員、養護教諭研修の充実	学校教育課	男女共同参画の視点に立った意識や知識を高めるための研修を行った。	—	引き続き、男女共同参画の視点に立った意識や知識を高めるための研修を行う。	—
			学校保健の充実	学校教育課	教科指導や外部指導者による指導を通して、正しい知識を持ち、心身を大切にすることを教育を行った。	—	引き続き、教科指導や外部指導者による指導を通して、正しい知識を持ち、心身を大切にすることを教育を行う。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
3 生涯を通じて男女の健康の保持・増進	(3) 性感染症、薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進	①性感染症の予防から治療までの総合的対策の推進	感染症予防事業	市民健康課	国・県・関係機関からのポスター・チラシ等の掲示や配付を行った。	—	性感染症予防のための啓発を行う。	—
			学校保健の充実	学校教育課	発達段階に応じて、性感染症に関する正しい知識を持ち、予防や治療に関する教育を行った。	—	引き続き、発達段階に応じて、性感染症に関する正しい知識を持ち、予防や治療に関する教育を行う。	—
		②薬物乱用防止対策の推進	広報紙等による啓発活動	市民健康課	①「ダメ。ゼッタイ。」普及啓発運動（ポスター、チラシ）、各種キャンペーンへの協力及び国連支援金募金運動へ参加した。 ②国・県・関係機関からのポスター・チラシ等の掲示や配付を行った。	—	①「ダメ。ゼッタイ。」普及啓発運動、各種キャンペーンへの協力及び国連支援金募金運動へ参加する。 ②国・県・関係機関からのポスター・チラシ等の掲示や配付を行う。	—
			民生委員・児童委員及び主任児童委員活動	社会福祉課	民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動の中で予防、乱用等についての啓発等を行った。	21,161	引き続き、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動の中で予防、乱用等についての啓発等を実施する。	24,657
			学校保健の充実	学校教育課	学校薬剤師等の外部指導者と連携を図り、危険ドラッグの指導も含め、正しい知識を持ち、心身を大切にすることを教育を行った。	—	引き続き、学校薬剤師等の外部指導者と連携を図り、危険ドラッグの指導も含め、正しい知識を持ち、心身を大切にすることを教育を行う。	—
		③喫煙・飲酒対策の推進	広報紙等による啓発活動	市民健康課	国・県・関係機関からのポスター・チラシ等の掲示や配付を行った。	—	国・県・関係機関からのポスター・チラシ等の掲示や配付を行う。	—
			学校保健の充実	学校教育課	教科指導や外部指導者による指導を通して、正しい知識を持ち、心身を大切にすることを教育を行った。	—	引き続き、教科指導や外部指導者による指導を通して、正しい知識を持ち、心身を大切にすることを教育を行う。	—
	ボ(4) 健康活動の推進のための生涯にわたるスポーツ健康づくりの推進	①男女を問わずスポーツに親しむことができる環境整備	生涯スポーツの推進	文化スポーツ課	生涯スポーツに関する情報収集・発信に努め、市民が参加しやすいスポーツ教室を実施した。 ・健康スポーツ教室「はじめてのトレーニングジム」20回実施 ・こどもの体力向上プロジェクト「キッズスポーツ塾」20回実施 ・OTONAスポーツ教室5回実施 ・親子deスポーツ5回実施 ・健康スポーツ教室「ピラティス・ヨガ教室」20回実施 ・体力・運動能力調査 4回実施	2,942	引き続き、生涯スポーツに関する情報収集・発信に努め、市民が参加しやすいスポーツ教室を開催する。 ・「初心者向けのフィットネス教室」 ・こどもの体力向上プロジェクト「キッズスポーツ塾」 ・「チャレンジ！親子deスポーツ体験♪」 ・「大人の楽スポ♪教室」 ・健康スポーツ教室「ピラティス・ヨガ教室」 ・体力・運動能力調査	2,942
		②スポーツ活動における女性の参画の拡大	女性のスポーツ指導者の養成・活用	文化スポーツ課	スポーツ推進委員会を中心に、地域内県内の各種女性のスポーツ指導者の養成・研修講座等を受講してもらい女性指導者養成に努めた。	3,133	引き続き、スポーツ推進委員会を中心に、地域内県内の各種スポーツ指導者養成・研修講座等へ、女性が参加する機会を増やし、女性指導者の養成を図る。	5,045

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1) 暴力の根絶に向けた社会基盤づくり	①暴力を容認しない意識の醸成と環境づくり	DV防止法及び薩摩川内市男女共同参画基本条例の周知	コミュニティ課 社会福祉課	国、その他関係機関が発行するポスター、情報誌による啓発及びホームページ掲載等周知を図った。	—	引き続き、国、その他関係機関が発行するポスター、情報誌による啓発及びホームページ掲載等で周知を図る。	—
			男女共同参画週間等における広報啓発	コミュニティ課	(再掲：P2参照)	—	(再掲：P2参照)	—
				社会福祉課	児童虐待防止推進月間等における国、県、市の各種事業紹介や広報啓発を行った。	—	引き続き、児童虐待防止推進月間等における国、県、市の各種事業紹介や広報啓発を行う。	—
			男女共同参画推進事業 (出前講座の実施)	コミュニティ課	(再掲：P2参照)	—	(再掲：P2参照)	—
		②子どもや若年層の間で起きる暴力を予防する啓発の推進	デートDV防止のための予防啓発	コミュニティ課	デートDVの防止に関する啓発活動や、生徒を対象に男女共同参画出前講座を実施した。	—	引き続き、デートDVの防止に関する啓発活動や、生徒を対象に男女共同参画出前講座を実施する。	—
			人権教育、性教育の充実	学校教育課	(再掲：P4参照)	—	(再掲：P4参照)	—
	(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	①総合的施策の推進と関係機関・団体等との連携・協力体制の充実	薩摩川内市配偶者暴力防止計画に基づく施策の推進	コミュニティ課 社会福祉課	関係部署と連携し、計画に基づく施策を推進した。	—	引き続き、関係部署と連携し、計画に基づく施策を推進する。	—
			国、県、関係機関との連携の強化	社会福祉課 コミュニティ課 市民課 社会教育課	①国、県等の実施する研修会等に職員を派遣し、現状及び対策等情報収集、交換を行った。 ②相談員研修会への参加を関係課へ参加要請を行い、情報交換を行った。 ③県女性相談センター、母子生活支援施設、婦人保護施設等と連携し、一時保護や施設入所等の対応を行った。	—	①国、県等の実施する研修会等に職員を派遣し、現状及び対策等情報収集、交換を行う。 ②相談員研修会への参加を関係課へ参加要請を行い、情報交換を行う。 ③県女性相談センター、母子生活支援施設、婦人保護施設等と連携し、一時保護や施設入所等の対応を行う。	—
		②被害者の早期発見のための環境づくり	何でも相談室	コミュニティ課	(再掲：P1参照)	—	(再掲：P1参照)	—
			配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応及び児童虐待防止対策事業	社会福祉課	相談員研修会及び情報交換会等を実施し、各相談員の資質向上を図った。 また女性・家庭生活支援相談員10名体制で相談対応し、必要に応じて関係機関と連携し相談者の安全確保を行った。	32,739	引き続き、相談員研修会及び情報交換会等を実施し、各相談員の資質向上を図る。 また女性・家庭生活支援相談員10名体制で相談対応し、必要に応じて関係機関と連携し相談者の安全確保を行う。	38,220
			民生委員・児童委員及び主任児童委員活動	社会福祉課	(再掲：P8参照)	—	(再掲：P8参照)	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	③被害者の安全の確保	緊急一時保護事業	社会福祉課	要保護世帯が緊急に保護を必要とする場合の一時保護、施設への保護措置等を行った。	526	引き続き、要保護世帯が緊急に保護を必要とする場合の一時保護、施設への保護措置等を行う。	10,419
			一時保護シェルター設置の検討	社会福祉課 コミュニティ課 関係各課	DV被害者救済のため、一時保護シェルター（一時避難施設）の設置について、その必要性や方法等の検討を行った。	—	引き続き、DV被害者救済のため、一時保護シェルター（一時避難施設）の設置について、その必要性や方法等の検討を行う。	—
			加害者更正方法等の調査・研究	社会福祉課 コミュニティ課 関係各課	職員や相談員の派遣はしていないが、再犯防止の支援を行っている保護司会及び更生保護女性会への活動補助や各団体の取組への協力をを行っている。	—	引き続き、再犯防止の支援を行っている保護司会及び更生保護女性会への活動補助や各団体の取組への協力を包含する形で再犯防止推進計画を策定する。	—
		④被害者の心身の健康回復と自立の支援	女性保護事業 （婦人・家庭児童相談事業）	社会福祉課	要保護女子の相談に応じ、必要な指導、助言を行い、これらに付随する貸付事務等を行った。	—	引き続き、要保護女子の相談に応じ、必要な指導、助言を行い、これらに付随する貸付事務等を行う。	—
			生活困窮者自立支援	社会福祉課	相談支援員が生活困窮者からの相談に応じ、寄り添いながら自立に向けた支援を行った。	33,174	引き続き、相談支援員が生活困窮者からの相談に応じ、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。	37,892
			市営住宅への優先入居の実施の促進	建築住宅課	関係課と連携を図りながら、住宅確保要配慮者への支援を実施した。	—	引き続き、関係課と連携を図り住宅確保要配慮者への支援を実施する。	—
		⑤相談員等の養成による相談体制の充実	各相談員の資質向上のための研修	コミュニティ課	相談員研修会及び情報交換会等を実施し、各相談員の資質向上を図った。	—	引き続き、相談員研修会及び情報交換会等を実施し、各相談員の資質向上を図る。	—
				社会福祉課	国、県及び地区内で行われる各種研修会へ派遣した。	—	引き続き、国、県及び地区内で行われる各種研修会へ派遣する。	—
				市民課	人権擁護委員 川内地区協議会、川内支局、鹿児島地方事務局、福岡法務局で開催される研修会へ参加した。	—	人権擁護委員 引き続き、川内地区協議会、川内支局、鹿児島地方事務局、福岡法務局で開催される研修会へ派遣する。	—
				社会福祉課	①国・県等が開催する消費生活相談員レベルアップのための研修会へ参加した。その他、最新情報セミナー等の各種研修会へ相談員を派遣した。 ②行政相談委員の年1回北薩地区研修会への参加と、相談委員による自主研修会を行った。	—	①国・県等が開催する消費生活相談員レベルアップのための研修会へ参加する。その他、最新情報セミナー等の各種研修会へ相談員を派遣する。 ②行政相談委員の年1回北薩地区研修会への参加と、相談委員による自主研修会を行う。	—
				社会教育課	県補導センター会議等への参加と相談員間の情報共有化を図った。(2回 4人)	—	引き続き、県補導センター会議等への参加と相談員間の情報共有化を図る。	—
			情報の収集と分析	コミュニティ課	国、県、関係機関における情報収集を行うとともに、相談員研修会等において関係各課及び相談担当機関と情報交換を行い、対策等について分析、検討を行った。	—	引き続き、国、県、関係機関における情報収集を行うとともに、相談員研修会等において関係各課及び相談担当機関と情報交換を行い、対策等について分析、検討を行う。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点 目標	施策の 方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
4 男女の 人権を 侵害する あらゆる 暴力の根 絶	援②の 推進 配偶者等 からの暴力 の防止及び 被害者支	⑥家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	家庭児童相談活動	社会福祉課	女性・家庭生活支援相談員10名体制で相談対応し、必要に応じて関係機関と連携し相談者の安全確保を行った。(決算額 4-(2)-②参照)	—	女性・家庭生活支援相談員10名体制で相談対応し、必要に応じて関係機関と連携し相談者の安全確保を行う。(予算額 4-(2)-②参照)	—
			教職員に対するカウンセリング研修	学校教育課	(再掲:P5参照)	—	(再掲:P5参照)	—
			スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課	(再掲:P5参照)	—	(再掲:P5参照)	—
		⑦交際相手からの暴力への対応	配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応	社会福祉課	女性・家庭生活支援相談員10名体制で相談対応し、必要に応じて関係機関と連携し相談者の安全確保を行った。(決算額 4-(2)-②参照)	—	女性・家庭生活支援相談員10名体制で相談対応し、必要に応じて関係機関と連携し相談者の安全確保を行った。(予算額 4-(2)-②参照)	—
			教職員等に対する研修の実施 (男女共同参画出前講座)	コミュニティ課	教職員、小・中・高校生を対象に男女共同参画出前講座を実施した。	—	引き続き、教職員、小・中・高校生を対象に男女共同参画出前講座を実施する。	—
		(3) セクシ ュアル・ハ ラスメン ト防止対策 の推進	①雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	事業者及び市民への広報啓発	コミュニティ課 経済政策課	国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供、労働局等が行う労働者研修会の実施の周知を行った。	—	引き続き、国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供、労働局等が行う労働者研修会の実施の周知を行う。
	市職員研修			コミュニティ課	(再掲:P2参照)	—	(再掲:P2参照)	—
	職員衛生管理			総務課	職場におけるハラスメント防止対策として、「薩摩川内市職員のハラスメント防止等に関する規程」を制定し、ハラスメントのない職場環境づくりに努めた。	—	①ハラスメントアンケートを実施し、ハラスメント対策マニュアルを作成する。 ②所属長を中心に、ハラスメントのない職場環境づくりに努める。	—
	②教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進		セクハラ防止・対策事業	学校教育課	①全小・中学校で相談窓口を設置した。 ②全小・中学校での服務指導の徹底を行った。 (服務規律年間指導計画への位置づけとして実施した。) ③市管理職研修会で研修会を実施した。	—	①全小・中学校で相談窓口を設置する。 ②全小・中学校での服務指導の徹底を行う。 (服務規律年間指導計画への位置づけとして実施) ③市管理職研修会で研修会を実施する。	—
			教職員等に対する研修の実施 (男女共同参画出前講座)	コミュニティ課	(再掲:上記参照)	—	(再掲:上記参照)	—
			広報等による各相談窓口の周知	社会福祉課 コミュニティ課 市民課 社会教育課	以下のとおり行った。 ①広報紙掲載による周知 ②市ホームページ掲載による周知 ③ポスター掲示及びチラシによる周知 ④愛護センターだよりの発行と「少年なやみ相談カード」の各小中学校の全児童生徒への配布 ⑤スマイルルームの設置	—	引き続き、以下のとおり行う。 ①広報紙掲載による周知 ②市ホームページ掲載による周知 ③ポスター掲示及びチラシによる周知 ④愛護センターだよりの発行と「少年なやみ相談カード」の各小中学校の全児童生徒への配布 ⑤スマイルルームの設置	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度決算額(千円)	令和7年度実施計画	R7年度予算額(千円)
5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備	(1) ひとり親家庭等への支援	①ひとり親家庭等への経済的支援	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課	母子、父子世帯及び父母のいない子どもを養育している世帯への医療費の助成を行った。	53,318	引き続き、母子、父子世帯及び父母のいない子どもを養育している世帯への医療費の助成を行う。	40,145
			母子（寡婦）福祉資金貸付	社会福祉課	相談に応じ、貸付（県事業）申請手続きの説明、申請書の受理、県への申請書送達を行った。	—	引き続き、相談に応じ、貸付（県事業）申請手続きの説明、申請書の受理、県への申請書送達を行う。	—
			児童扶養手当支給事業	子育て支援課	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給した。	457,397	引き続き、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給する。	495,095
			就園援助	子育て支援課	幼児教育・保育の無償化により事業廃止	—	幼児教育・保育の無償化により事業廃止	—
			就学援助	学校教育課	小・中学校における就学援助、特別支援教育就学奨励費を支給した。	132,415	引き続き、小・中学校における就学援助、特別支援教育就学奨励費を支給する。	159,356
		②ひとり親家庭の母等の就業等自立の支援	母子家庭等自立支援給付金事業	子育て支援課	母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業）を行い、母子家庭の母の就労を支援した。	13,426	引き続き、母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業）を行い、母子家庭等を支援する。	17,167
			生活困窮者自立支援	社会福祉課	（再掲：P10参照）	—	（再掲：P10参照）	—
	(2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	①高齢男女の就業促進	シルバー人材センターの支援等による身近な地域で安心して働くことができる多様な就労機会の提供	高齢・介護福祉課	高齢者の就業機会の確保と雇用の安定を目的として、シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者の就労を通じた社会参加と高齢者福祉の向上を図った。 ●会員数：566人（男性：361人、女性：205人）	19,620	引き続き、高齢者の就業機会の確保と雇用の安定を目的として、シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者の就労を通じた社会参加と高齢者福祉の向上を図る。	19,620
		②男女のニーズに配慮した高齢者の生活の自立支援	健やか支援アドバイザー	高齢・介護福祉課	健やか支援アドバイザーが、在宅高齢者・障害者（要援護者）等の訪問・見守り・相談活動を行った。	7,053	引き続き、健やか支援アドバイザーが、在宅高齢者・障害者（要援護者）等の訪問・見守り・相談活動を行う。	7,788
			民生委員、児童委員活動	社会福祉課	担当地域住民の相談に随時対応できるよう体制を整備した。 民生委員・児童委員（291名） 相談支援件数 延14,053件/年	21,161	引き続き、担当地域住民の相談に随時対応できるよう体制を整備する。	24,657
			地域支援事業	高齢・介護福祉課	地域のケアマネジメントを総合的に実施するための包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業）を実施した。	119,580	引き続き、地域のケアマネジメントを総合的に実施するための包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業）を実施する。	165,600

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度決算額(千円)	令和7年度実施計画	R7年度予算額(千円)
5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備	(2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	②男女のニーズに配慮した高齢者の生活の自立支援	消費生活相談・市民相談・行政相談	社会福祉課	(再掲:P1参照)	—	(再掲:P1参照)	—
			人権擁護委員活動	市民課	(再掲:P1参照)	—	(再掲:P1参照)	—
			ユニバーサルデザインに配慮した公園整備	都市整備課	公園施設の遊具等の更新 R6予算 11,793千円 R6決算額 11,746千円 R7へ繰越額 0千円	11,746	公園施設の遊具等の更新	40,000
			訪問給食サービス事業	高齢・介護福祉課	食の確保や安否確認のため、訪問給食サービス事業を行った。 ●延利用者数 2,389人 ●延配食数 73,297食	45,147	引き続き、食の確保や安否確認のため、訪問給食サービス事業を行う。	57,952
			家族介護用品購入助成事業	高齢・介護福祉課	本市に1年以上住民登録をして居住する65歳以上の介護認定を受けている者または身体障害者手帳1・2級または療育手帳A保持者または40歳以上の介護認定を受けている者で、寝たきり、重度認知症が3ヶ月以上継続しており、申請日直近の180日間のうち、90日以上在宅介護がある者に介護用品購入の際に利用できるクーポン券を支給した。 ●家族介護用品利用人数: 438人	19,627	引き続き、本市に1年以上住民登録をして居住する65歳以上の介護認定を受けている者または身体障害者手帳1・2級または療育手帳A保持者または40歳以上の介護認定を受けている者で、寝たきり、重度認知症が3ヶ月以上継続しており、申請日直近の180日間のうち、90日以上在宅介護がある者に介護用品購入の際に利用できるクーポン券を支給する。	20,403
			ねたきり老人介護手当支給事業	高齢・介護福祉課	65歳以上の要介護4・5の高齢者を在宅で起居をともにしながら、3ヶ月以上介護している家族(同居者全員が市民税所得額非課税であること)に支給した。 ●延べ支給人数: 124人(実支給人数: 81人)	7,440	引き続き、65歳以上の要介護4・5の高齢者を在宅で起居をともにしながら、3ヶ月以上介護している家族(同居者全員が市民税所得額非課税であること)に支給する。	8,400
			成年後見制度の周知・活用支援	社会福祉課	法人後見事業等を行う社会福祉協議会権利擁護センターに補助金を交付し、利用者の支援や制度の周知を図った。	31,415	引き続き、法人後見事業等を行う社会福祉協議会権利擁護センターに補助金を交付し、利用者の支援や制度の周知を図るとともに、市で後見人の報酬や審判費用等を助成する。	36,415
		③男女の身体的特徴や性別に配慮した高齢者の医療・介護基盤の充実	在宅介護支援センターの充実	高齢・介護福祉課	在宅介護支援センターの活動(総合相談、実態把握調査、定期訪問)の充実を図った。	39,522	引き続き、在宅介護支援センターの活動(総合相談、実態把握調査、定期訪問)の充実を図る。	40,700
			生活指導型ショートステイ事業	高齢・介護福祉課	高齢者の自立支援に向け、生活指導型ショートステイ事業を行った。 ●利用者数: 1人	8	引き続き、高齢者の自立支援に向け、生活指導型ショートステイ事業を行う。	81

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度決算額(千円)	令和7年度実施計画	R7年度予算額(千円)
5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備	(3) 障害者が安心して暮らせる環境の整備	①障害のある男女のニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備	ユニバーサルデザインに配慮した公園整備	都市整備課	(再掲:P13参照)	—	(再掲:P13参照)	—
			健やか支援アドバイザー	高齢・介護福祉課	(再掲:P12参照)	—	(再掲:P12参照)	—
			民生委員、児童委員活動	社会福祉課	(再掲:P12参照)	—	(再掲:P12参照)	—
			消費生活相談・市民相談・行政相談	社会福祉課	(再掲:P1参照)	—	(再掲:P1参照)	—
			人権擁護委員活動	市民課	(再掲:P1参照)	—	(再掲:P1参照)	—
		②男女の身体的特徴や性別に配慮した障害者の医療・介護基盤の充実	自立支援給付(介護給付、相談支援、訓練等給付、補装具)	障害福祉課	障害者総合支援法に基づき、居宅介護(ホームヘルプ)等の障害福祉サービス等を行った。	—	引き続き、障害者総合支援法に基づき、居宅介護(ホームヘルプ)等の障害福祉サービス等を行う。	—
			地域生活支援事業(相談支援、地域活動支援センター等)	障害福祉課	障害者の地域での生活を支援するため、基幹相談支援センターによる相談支援や意思疎通支援事業(聴覚障害)、社会参加促進等のための地域活動支援センター事業等を行った。	—	引き続き、障害者の地域での生活を支援するため、基幹相談支援センターによる相談支援や意思疎通支援事業(聴覚障害)、社会参加促進等のための地域活動支援センター事業等を行う。	—
			障害児通所支援事業(児童発達支援センター、児童発達支援事業、放課後等ディサービス等)	障害福祉課	子ども発達支援システムにおいて療育の必要性が認められた未就学児について、児童発達支援センター及び児童発達支援事業施設で通園による療育訓練、保育所等訪問による障害児に対する障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行った。 また、放課後等ディサービス事業所での就学児の生活能力の向上のための訓練等必要な支援を行った。	—	引き続き、子ども発達支援システムにおいて療育の必要性が認められた未就学児について、児童発達支援センター及び児童発達支援事業施設で通園による療育訓練、保育所等訪問による障害児に対する障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行う。 また、放課後等ディサービス事業所での就学児の生活能力の向上のための訓練等必要な支援を行う。	—
	(4) 暮らしやすい環境の整備	①複合的な生活上の困難を抱える外国人の女性に対する支援	外国語による情報提供	産業戦略課 関係各課	外国語による情報提供を行った。	—	引き続き、外国語による情報提供を行う。	—
		②性的指向や性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれている人々への支援	差別や偏見の解消を目指した教育・啓発活動	市民課	薩摩川内市人権教育・啓発実施計画に基づき活動を行った。	—	引き続き、薩摩川内市人権教育・啓発実施計画に基づき活動を行う。	—
6 困難な状況にある人々への支援	(5) 困難な状況にある人々への支援	①同和問題等人権問題の解決	人権相談体制の充実	市民課	人権擁護委員による相談を実施した。	—	引き続き、人権擁護委員による相談を実施する。	—
		②性的指向や性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれている人々への支援	差別や偏見の解消を目指した教育・啓発活動	市民課	薩摩川内市人権教育・啓発実施計画に基づき活動を行った。	—	引き続き、薩摩川内市人権教育・啓発実施計画に基づき活動を行う。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点 目標	施策の 方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備	(6) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備	①子どもに対する虐待や性犯罪等暴力の根絶	相談窓口の設置相談対応及び児童虐待防止対策事業	社会福祉課	女性・家庭生活支援相談員10名体制で相談対応し、必要に応じて関係機関と連携し相談者の安全確保を行う。(決算額 4-②-②参照)	—	女性・家庭生活支援相談員10名体制で相談対応し、必要に応じて関係機関と連携し相談者の安全確保を行った。(予算額 4-②-②参照)	—
		②暴力被害者である子どもの早期発見と適切な保護	家庭児童相談活動	社会福祉課	(再掲:P11参照)	—	(再掲:P11参照)	—
			学びの多様化支援事業	学校教育課	不登校問題等に対応するため、スマイルルームで指導員が学習支援を行い、学校への復帰を目指した。	5,410	引き続き、不登校問題等に対応するため、スマイルルームや校内教育支援センターで指導員が学習支援を行い、学校への復帰を目指す。	15,444
		③子どもが安心して生活できる環境づくり	屋外広告物対策事業	都市整備課	違反広告物のパトロール及び啓発を実施した。	2,608	引き続き、違反広告物のパトロール及び未申請並びに違反看板設置者への指導を実施する。	2,672
			少年愛護センター事業	社会教育課	毎日巡回、補導を行うほか、少年愛護委員と連携し、長期休業中の街頭補導を実施した。(補導日数 234日、補導回数 275回)愛護センターだより等により、青少年健全の育成に係る環境改善等の周知啓発を図った。(年4回発行)	11,932	引き続き、毎日巡回、補導を行うほか、少年愛護委員と連携し、長期休業中の街頭補導を実施する。また、愛護センターだより等により、青少年健全の育成に係る環境改善等の周知啓発を図る。	15,195
			世代を超えた貧困の連鎖を防止するための自立の前提となる子どもの学びの支援	学校教育課	わくわく薩摩川内土曜塾(らく算数教室)を開催した。	—	引き続き、第4土曜日にわくわく薩摩川内土曜塾(らく算数教室)を実施し、加えて9月、11月の2回、英語教室(仮)も同時に開催する。	—
			青少年を守る市民運動(キャンペーン)の展開	社会教育課	各地区(地域)育成会等との連携を更に強化し、青少年育成に係る情報等の共有化を図りながら、地区(地域)住民への周知拡大を行った。(3回実施)	—	引き続き、各地区(地域)育成会等との連携を更に強化し、青少年育成に係る情報等の共有化を図りながら、地区(地域)住民への周知拡大を行う。	—
			青少年育成市民会議事業	社会教育課	各地区(地域)育成会等と連携し、有害図書等自販機の定期巡回と街頭補導によるパトロールを行ったほか、「青少年育成の日のつどい」を実施し、青少年育成活動の啓発を図った。(参加者 308人)	815	引き続き、各地区(地域)育成会等と連携し、有害図書等自販機の定期巡回と街頭補導によるパトロールを行うほか、「青少年育成の日のつどい」を実施し、青少年育成活動の啓発を図る。	815
			青少年定期補導及び環境調査・診断の実施	社会教育課	常時補導より範囲を広げて巡回・補導にあたり、月2回の補導を実施したほか、県・警察と連携し、刃物取扱店舗などの環境について立入調査・診断を行った。	—	引き続き、常時補導より範囲を広げて巡回・補導にあたり、月2回の補導を実施するほか、県・警察と連携し、有害図書等収納自動販売機や有害図書等(成人向き雑誌・書籍、ビデオ等)取扱店舗及びゲーム場などの環境について立入調査・診断を行う。	—
		④社会全体で子どもを支える取組の促進	児童健全育成のためのネットワークづくり	社会教育課	各地区(地域)育成会等との連携を更に強化し、青少年育成に係る情報等の共有化を図った。(全体会:1回、班会:13班×2回)	—	引き続き、各地区(地域)育成会等との連携を更に強化し、青少年育成に係る情報等の共有化を図る。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度決算額(千円)	令和7年度実施計画	R7年度予算額(千円)
政策・方針決定過程への女性の参画の拡大【女性活躍推進計画】	(1)行政分野における女性の参画の拡大	①市の審議会等委員への女性の登用促進	公募制導入を含めた充て職、多選等、選任規定の見直し	関係各課	定期的に審議会等委員の登用状況を調査し、改善方策等について検討を行い、関係機関や団体等に対して必要に応じて女性の登用の推進についての協力を要請した。	—	引き続き、定期的に審議会等委員の登用状況を調査し、改善方策等について検討を行い、関係機関や団体等に対して必要に応じて女性の登用の推進についての協力を要請する。	—
			女性の人材情報の提供	コミュニティ課	「薩摩川内市男女共同参画女性人材バンク」を設置し、各部署への情報提供や、登録者への男女共同参画講座の講師依頼を行った。 (令和6年度末登録者数29名)	—	広く女性の人材情報の収集を行うとともに、女性人材バンク登録者の情報を各部署に提供し、審議会等への登用を促進する。	—
			積極的改善措置の検討と登用促進のための調査、研究	コミュニティ課	関係課に対し、各種審議会等の委員の改選に合わせて女性委員登用の検討を依頼した。	—	引き続き、関係課に対し、各種審議会等の委員の改選に合わせて女性委員登用の検討を依頼する。	—
		②市における女性の職員の登用等の推進	女性の人材育成と管理職等への積極的登用	総務課	令和6年4月1日現在の女性管理職率 部長級 18人中0人(0.00%) 課長級 80人中11人(13.75%) 課長代理級 193人中21人(10.88%) G長級 99人中13人(13.13%)	—	①性別に関係なく能力主義による管理職等への登用を積極的に行う。また、あらゆる職について機会が均等になるよう職員配置を考慮する。 ②政策能力研修等、公募研修への参加について、女性職員に積極的に参加するよう呼びかけを行う。	—
		③市政推進における女性の意見の反映	女性チャレンジ委員会	コミュニティ課	(再掲:P5参照)	—	(再掲:P5参照)	—
	の(2)参画の用拡大分野における女性	①企業における女性の参画の促進	企業の先進的取組についての情報収集・提供	コミュニティ課	イクボス宣言事業所の募集や女性活躍推進企業の認定を行い、これらの情報を発信することで女性活躍を推進した。また、女性活躍推進協議会においても認定企業の取組を紹介した。	0	引き続き、イクボス宣言事業所や女性活躍認定企業・表彰企業を市のホームページ等で紹介し、女性活躍を推進する。	—
			男女雇用機会均等法の周知徹底	経済政策課	国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供、労働局等が行う労働者研修会の実施の周知を行った。	—	引き続き、国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供、労働局等が行う労働者研修会の実施の周知を行う。	—
		②仕事と生活の調和の促進	仕事と生活の調和のための取組と促進	産業人材確保・移住定住戦略室	国・県等が実施するワークライフバランスセミナー等の案内を行った。	—	引き続き、国・県等が実施するワークライフバランスセミナー等の案内を行う。	—
	の(3)分野農林水産・性商工参画等の自拡大大業	①農林水産業分野における女性の登用促進	農業委員への女性の登用促進	農業委員会事務局	令和5年5月1日から令和8年4月30日までの任期の農業委員・農地利用最適化推進委員について、積極的に女性委員の活躍等の推進を行った。 (農業委員19名・農地利用最適化推進委員21名中、女性委員3名)	—	次年度が、農業委員及び農地利用最適化推進委員の第4期目に該当するため、本年度、委員の選考年にあたる。 そのため、各種団体へ呼びかけを行い、女性の委員の積極的な登用を図っていく。	—
			農林水産業団体役員への女性の登用促進	農業政策課 畜産営農課 耕地林務水産課 農業委員会事務局	審議会、協議会の委員の女性登用を図るとともに、女性の役員への登用を促進した。(農林水産政策審議会:21名中4名の女性委員の登用)	—	引き続き、審議会、協議会の委員の女性登用を図るとともに、女性の役員への登用を促進する。	—
		②商工業分野における女性の登用促進	商工団体役員への女性の登用促進	経済政策課	関係機関に男女雇用機会均等法の周知を図った。	—	引き続き、関係機関に男女雇用機会均等法の周知を図るとともに、女性役員の積極的な登用を促す。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大【女性活躍推進計画】	女(4)性のその他の画の拡大における	①各種機関、団体、組織等における女性の参画促進	女性の能力発揮の重要性についての広報・啓発	関係各課	あらゆる機会を捉えて女性の能力発揮の重要性について認識を深めるための啓発を行った。	—	引き続き、あらゆる機会を捉えて女性の能力発揮の重要性について認識を深めるための啓発を行う。	—
			各団体等に対する女性の登用の働きかけ	関係各課	各団体等における女性の参画状況を把握し、女性の役員等への登用について要請を行った。	—	引き続き、各団体等における女性の参画状況を把握し、女性の役員等への登用について要請を行う。	—
			薩摩川内市女性活躍推進協議会	コミュニティ課	本市における女性の職業生活における活躍推進を官民一体となって推進するための「薩摩川内市女性活躍推進協議会」（委員26名）を1回開催（令和7年2月12日）し、各構成員が連携・協力して効果的な施策を検討・協議した。	44	引き続き、薩摩川内市女性活躍推進協議会を開催し、各構成員が連携・協力して女性活躍推進に効果的な施策の検討・協議を行う。	75
	(5) 女性の人材育成及び人材情報の整備	①行政分野における女性の人材の育成	市職員のエンパワメント支援	総務課	①薩摩川内市職員採用試験において女性受験者数の割合が増えるよう努めた。 女性受験率：131人中36人（27.48%） 女性採用率：31人中11人（35.48%） ②女性活躍推進研修(動画視聴)を実施。	124	①「薩摩川内市人材育成基本方針」の多様な人材の活躍と人材育成において、女性の社会参画の促進やキャリアアップの支援に取り組む。 ②女性活躍推進研修の実施	220
		②地域社会における女性の人材の育成	研修修了生の講師活用	コミュニティ課	各種講座・研修修了生の講師への登録を促進し、各講座等の講師として活用することで、女性の人材育成を図った。	—	各種講座・研修修了生の女性人材バンクへの登録を促進し、各講座等の講師として活用することで、女性の人材育成を図る。	—
			男女共同参画講座によるリーダーの養成、再教育	コミュニティ課	各種講座、研修会等を通じて、女性の人材養成を行った。	—	引き続き、各種講座や研修会等を通じて、女性の人材養成を行う。	—
			市民実行委員会組織による「男女共同参画フォーラム」の実施	コミュニティ課	公募による実行委員会を組織し、生涯学習フェスティバル&男女共同参画フェア内でワークショップ等イベントや、ジェンダー平等推進に関する展示や相談を実施した。（令和7年3月9日開催）	458	多くの市民に男女共同参画社会を身近に感じ理解を深めてもらうことを目的に、参加しやすいイベント等を開催する。	447
			女性団体の支援	コミュニティ課	女性団体、活動状況の把握や支援、県内外の女性団体の情報収集を行った。	—	引き続き、女性団体が行う学習会等へ講師の派遣を行う。また、活動状況の把握や県内外の女性団体の情報収集を行う。	—
		③農林水産業分野における女性の人材の育成	女性リーダーの育成	農業政策課 畜産営農課 耕地林務水産課	情報収集や見識を広めるために、国、県等が行う研修会、セミナーへの参加を呼びかけ、各種会議等への参加を促した。	—	引き続き、情報収集や見識を広めるために、国、県等が行う研修会、セミナーへの参加を呼びかけを行う。また、地元団体が主催する会議等を含めた各種会議等への参加を促す。	—
		④国際交流・協力を通じた女性の人材の育成	青少年海外協力隊（JICA）の支援	産業戦略課	鹿児島県青年海外協力隊を支援するため、支援する会に加入し、活動を支援した。鹿児島県青年海外協力隊を支援する会に負担金を交付。	30	引き続き、鹿児島県青年海外協力隊を支援する会に加入し、活動を支援する。	30
		⑤女性の人材情報の収集・整備	女性の人材情報の提供	コミュニティ課	（再掲：P16参照）	—	（再掲：P16参照）	—
			「女性人材バンク」の整備、情報提供	コミュニティ課	本市男女共同参画女性人材バンクの人材の掘り起こしと、各部署への情報提供や、登録者への男女共同参画講座の講師依頼を行った。	—	広く女性の人材情報の収集を行い、市の各部署に対し、情報提供を行う。	—
			男女共同参画講座修了生等のグループ化とネットワークづくり	コミュニティ課 関係各課	男女共同参画講座修了生等によるグループ化や、男女共同参画推進市民グループや他種団体との交流などネットワークづくりを行った。	—	引き続き、男女共同参画講座修了生等によるグループ化や、男女共同参画推進市民グループや他種団体との交流などネットワークづくりを行う。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点 目標	施策の 方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進【女性活躍推進計画】	(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の普及・啓発	パートタイムや派遣労働者に関する関係法令等の周知	産業人材確保・移住定住戦略室	国・県等が発行するチラシ・ポスター掲示等による周知を行った。	—	引き続き、国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供による意識啓発を行う。	—
			男女雇用機会均等法の周知徹底	産業人材確保・移住定住戦略室	(再掲：P16参照)	—	(再掲：P16参照)	—
			雇用機会均等月間における広報、啓発	産業人材確保・移住定住戦略室	国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供を行った。	—	引き続き、国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供による意識啓発を行う。	—
			国、県、関係機関の連携による情報提供	産業人材確保・移住定住戦略室	国、県、関係機関の発行する掲示物による情報提供を行った。	—	引き続き、国、県、関係機関の発行する掲示物による情報提供や、各講座や男女共同参画情報誌等での情報提供を行う。	—
			男女共同参画出前講座（事業所向け）	コミュニティ課	各事業所に男女共同参画出前講座開催依頼を行い、女性活躍推進や男女共同参画全般などについての意識啓発を行った。	—	引き続き、各事業所に男女共同参画出前講座開催依頼を行い、セクハラ・就労条件・男女共同参画全般などについての意識啓発を行う。	—
			県技能アップセミナーの広報	コミュニティ課	鹿児島県主催のスキルアップやエンパワーメント等各種セミナーの周知を行った。	—	引き続き、セミナーの周知を行い、就労における技術取得促進を図る。	—
		②女性の就労問題の把握と情報提供	企業の先進的取組についての情報収集・提供	コミュニティ課	(再掲：P16参照)	—	(再掲：P16参照)	—
		③雇用に関する各種相談への対応	労働関係相談及び雇用促進事業	産業人材確保・移住定住戦略室	国・県等が行うセミナー等の案内や、関係労働行政機関と共同での広報活動を実施した。	—	引き続き、国・県等が行うセミナー等の案内や、関係労働行政機関と共同での広報活動を実施する。また、商工団体等が行う起業家支援の広報活動を実施する。	—
	就②業環境の水産備業及び商工女性業の等経営参画の分野における	①農林水産業分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成	家族経営協定締結の推進	畜産営農課	農業委員会、北薩地域振興局農政普及課、北さつま農業協同組合との連携、協力体制による協定締結の推進を行った。	—	引き続き、関係機関との連携、協力体制による協定の締結の推進を行う。	—
			女性農業経営士の育成と組織活動の支援	畜産営農課	国、県等で行う経営発展に向けた研修会、セミナーに女性の参加を促し、女性農業経営士の育成に努めた。また、女性農業経営士等が組織するグループの活動を支援した。	—	引き続き、国、県等で行う経営発展に向けた研修会、セミナーに女性の参加を促し、女性農業経営士の育成に努める。また、女性農業経営士等が組織するグループの活動を支援する。	—
			農村における女性の地域農産物を活用した加工品開発等の起業活動の支援	農業政策課	加工センターにおいて、地元農産物を活用した加工品作りなど地産地消の取組を支援した。市内産の農林水産物を活用した料理教室を行い、地産地消の促進、商品開発のきっかけづくりを行った。	—	引き続き、加工センターにおいて、地元農産物を活用した加工品作りなど地産地消の取組を支援する。市内の農林漁業者が自ら生産した農林水産物を活用した六次産業化への取組を支援する。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度決算額(千円)	令和7年度実施計画	R7年度予算額(千円)
7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進【女性活躍推進計画】	②参画における就業環境の整備及び女性の経	②商工業等自営業分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成	国・県等が実施する事業の情報提供	経済政策課	国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供を行った。	—	引き続き、国・県等が実施する事業の周知を図る。	—
			女性の経営参画及び人材育成支援	産業戦略課	創業を希望している方に必要な知識の習得、人脈の構築等を目的に創業スクールの実施を支援し、39名(うち女性20名)が受講した。創業支援事業補助制度を活用し、12名(うち女性6名)を支援した。特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した創業支援事業で、6者(うち女性1名)を支援した。	63,480	引き続き、甌島地域を含む創業支援補助制度により、創業者としての女性の経営参画を支援する。	92,850
	③女性の能力発揮のための支援	①就業継続や再就職の支援	就業継続や再就職に関する必要な知識や情報の提供と相談対応	産業人材確保・移住定住戦略室	関係労働行政機関と連携し、事業等の情報提供を実施した	—	引き続き、関係労働行政機関と連携し、事業等の情報提供を実施する。各説明会等で、より細やかな相談対応を行う。	—
			就業継続・再就職支援	産業人材確保・移住定住戦略室	国・県の支援制度の紹介や、ハローワーク等と連携した支援を行った。また、合同企業説明会や求人マッチングサイトの運用を行った。	—	引き続き、国・県の支援制度の紹介や、ハローワーク等と連携した支援、本市による求人マッチングサイトの運用を行う。	—
		②職業能力開発等の支援	国、県事業キャリアアップ事業の積極的導入	産業人材確保・移住定住戦略室	国・県等が実施する事業の周知を図った。	—	引き続き、国・県等が実施する事業の周知を図る。	—
		③起業に対する支援	起業家支援	産業戦略課	(再掲：上記参照)	—	(再掲：上記参照)	—
			国、県等実施する起業講座の広報	産業戦略課	国・県等が実施するセミナー等の案内や、事業の周知を行った。	—	引き続き、国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供による意識啓発を行う。	—
			女性への支援策 国の情報提供	コミュニティ課	女性に対する支援策(国)について、周知を行った。	—	引き続き、女性の支援策(国)について、周知を行う。	—
		④新規就業に対する支援	就農を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施	畜産営農課	経営意欲が高く、やる気のある新規就農者、女性農業者の支援に努めた。	—	引き続き、経営意欲が高く、やる気のある新規就農者、女性農業者を支援する。	—
			福祉関係事業所による就職面談会の開催	産業人材確保・移住定住戦略室	県や社会福祉協議会等が実施する事業の案内を行った。	—	引き続き、県や社会福祉協議会等が実施する事業の案内を行う。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度決算額(千円)	令和7年度実施計画	R7年度予算額(千円)
8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進【女性活躍推進計画】	(1) 気運の醸成と生活環境を整えるための社会	①仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進	事業者及び市民への広報啓発	コミュニティ課 産業人材確保・移住定住戦略室	国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供による意識啓発を行った。広報紙や市ホームページ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行った。	—	引き続き、国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供による意識啓発を行う。	—
		②就業の場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進	ワークライフバランスセミナー	産業人材確保・移住定住戦略室	国・県等が実施するセミナー等の案内を行った。企業連携協議会主催の学生の企業見学会等において、実際に活躍する社員からの説明が行われた。	—	引き続き、国・県等が実施するセミナー等の案内を行う。	—
				コミュニティ課	これから働こうとする女性や働いている女性を対象とした女性活躍推進セミナーを開催した。(2回開催／延べ44名が参加)	378	女性の活躍を推進するため、スキルアップセミナーや、企業での積極的な女性活躍推進の環境整備を進めるためのセミナーを開催する。	2,000
		③仕事と子育てや介護との両立のための制度等の普及、定着促進	介護休業制度の取得促進、啓発	産業人材確保・移住定住戦略室	ポスター掲示や広報紙、市ホームページ等を活用した広報を実施した。	—	引き続き、国、県等の発行するチラシ・ポスター掲示や情報提供による意識啓発を行う。	—
	(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	①多様化するニーズに対応した保育・介護サービスの充実	病児保育事業	子育て支援課	乳幼児及び小学校低学年までの児童が病気又は病氣回復期にあり、かつ保護者の勤務の都合、疾病、事故、冠婚葬祭等の社会的にやむを得ない事由により家庭や保育所等で保育ができない場合、病院等に付設された専用スペースで一時預りを行った。	33,909	引き続き、乳幼児及び小学校低学年までの児童が病気又は病氣回復期にあり、かつ保護者の勤務の都合、疾病、事故、冠婚葬祭等の社会的にやむを得ない事由により家庭や保育所等で保育ができない場合、病院等に付設された専用スペースで一時預りを行う。	40,961
			通常、乳児、一時、延長、障害児保育の充実（保育所地域活動事業）	子育て支援課	子育て中の人の多様なニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、障害児保育、保育所地域活動事業等を行った。	205,841	引き続き、子育て中の人の多様なニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、障害児保育、保育所地域活動事業等を行う。	228,737
			認可外、事業所内保育所に対する指導及び支援	子育て支援課	県の指導要領に基づき運営指導等を行うほか、認可外保育施設に在籍児童が2人以上の多子世帯である場合に、施設の保育料を2人目半額、3人目以降全額を補助した。	6,513	引き続き、県の指導要領に基づき運営指導等を行うほか、認可外保育施設に在籍児童が2人以上の多子世帯である場合に、施設の保育料を2人目半額、3人目以降全額を補助する。	6,660
			放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	子育て支援課	小学校の児童を放課後に保育することで児童の健全な育成を図った。	523,973	引き続き、小学校の児童を放課後に保育することで児童の健全な育成を図る。	608,456
			子育ての経済的負担の軽減	子育て支援課	児童手当の支給（10月分から制度改正）、子ども医療費助成（高校修了までの子どもが対象）及び離島地域子ども通院費等助成を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図った。	2,182,691	引き続き、児童手当の支給、子ども医療費給付（高校修了までの子どもが対象）及び離島地域子ども通院費等助成を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。	2,959,360
			子育て短期支援事業	子育て支援課	児童を養育している母又は父等が疾病や勤務等の事由により、家庭内で養育できない場合、児童の短期間の預かりサービスを行った。	399	引き続き、児童を養育している母又は父等が疾病や勤務等の事由により、家庭内で養育できない場合、児童の短期間の預かりサービスを行う。	982
			育児リフレッシュ事業	子育て支援課	親子で参加できる体操を中心に、子育て講演会の実施や母親同士の交流の機会を設け育児への不安や負担の軽減を図った。	4,041	引き続き、親子で参加できる体操を中心に、子育て講演会の実施や母親同士の交流の機会を設け育児への不安や負担の軽減を図る。	4,665

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点 目標	施策の 方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進【女性活躍推進計画】	(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	①多様化するニーズに対応した保育・介護サービスの充実	子育て講演会	市民健康課	講演会ではなく、子育て世代が情報を入手しやすい母子手帳アプリ、ポータルサイトを活用して情報発信を行った。	—	講演会ではなく、子育て世代が情報を入手しやすい母子手帳アプリ、ポータルサイトを活用して情報発信していく。	—
			研修・講座での託児実施	コミュニティ課	市が主催する研修・講座において託児を実施した。(42回 延べ104名の託児)	525	引き続き、市が主催する研修・講座において託児を実施する。	951
		②子育て支援拠点施設等の整備	地域子育て支援センター	子育て支援課	子育て家庭等に対する相談指導、地域の保育資源の情報提供等を行い、子育て家庭に対する育児支援を行った。	87,210	引き続き、子育て家庭等に対する相談指導、地域の保育資源の情報提供等を行い、子育て家庭に対する育児支援を行う。	90,225
			ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	子育ての手伝いをしてほしい者と手伝いをしたい者との会員同士が助け合いを行う会員組織を支援することにより、子育てをする者が仕事と家庭を両立し安心して働くことができるように会員の家庭での育児等を支援した。	9,432	引き続き、子育ての手伝いをしてほしい者と手伝いをしたい者との会員同士が助け合いを行う会員組織を支援することにより、子育てをする者が仕事と家庭を両立し安心して働くことができるように会員の家庭での育児等を支援する。	9,775
		③地域住民等の力を活用した子育て・介護環境の整備	子育て支援に関する広報	子育て支援課	広報紙や市ホームページ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行った。	—	引き続き、広報紙や市ホームページ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行う。	—
				市民健康課	広報紙やFMさつませんだい、子育てポータルサイト、アプリ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行った。	—	引き続き、広報紙やFMさつませんだい、子育てポータルサイト、アプリ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行う。	—
			子育てサロン	社会教育課	親子が子育てサポーターと一緒に情報交換をしながら楽しむ場として、絵本の読み聞かせ、指遊び、季節に応じたイベントを開催した。(49回開催 来室者287組 595人)	523	引き続き、親子が子育てサポーターと一緒に情報交換をしながら楽しむ場として、絵本の読み聞かせ、指遊び、季節に応じたイベントを開催する。	659
			地域包括ケアシステムの構築	高齢・介護福祉課	介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図った。	144,278	引き続き、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの充実を図る。	167,014
		④子育て・介護のための生活環境の整備	ユニバーサルデザインに配慮した公園整備	都市整備課	(再掲:P13参照)	—	(再掲:P13参照)	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点 目標	施策の 方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
9 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進	(1) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり	①男女共同参画推進体制の充実	庁内の推進体制の充実	コミュニティ課	庁内推進組織（男女共同参画推進検討会）を設置し、男女共同参画の推進に関する施策について、計画的かつ効率的に取り組んだ。	—	引き続き、庁内推進組織を設置し、男女共同参画の推進に関する施策について、計画的かつ効率的に取り組む。	—
			既存施設の整備、利活用についての検討	コミュニティ課	SSプラザせんだいや各地域公民館等を活用し、出前講座等を実施した。	—	引き続き、既存設備を有効活用し、男女共同参画の推進を図る。	—
			拠点施設の設置	コミュニティ課	SSプラザせんだいに設置した男女共同参画センターを拠点施設とし、各種講座の実施や何でも相談室の設置、男女共同参画社会づくりを推進する団体等の活動の支援や広く情報提供を行った。	—	SSプラザせんだいに設置した男女共同参画センターを拠点施設とし、各種講座の実施や何でも相談室の設置、男女共同参画社会づくりを推進する団体等の活動の支援や広く情報提供を行う。また、相談窓口を設置し、困難を抱える女性の支援を行う。	—
		②男女共同参画の推進役となる人材の育成・支援	県男女共同参画推進員の育成と活動の支援	コミュニティ課	県男女共同参画推進員の育成とその活動について必要な支援を行った。（令和6年度末12名）	—	引き続き、県男女共同参画推進員の育成とその活動について必要な支援を行う。	—
			男女共同参画講座によるリーダーの養成、再教育	コミュニティ課	（再掲：P17参照）	—	（再掲：P17参照）	—
			女性チャレンジ委員会	コミュニティ課	（再掲：P5参照）	—	（再掲：P5参照）	—
		③自治会、地区コミュニティ協議会、NPO法人等との連携、協働	自治会、地区コミュニティ協議会の活動支援	コミュニティ課	お互いの人権を尊重し、助け合って共通の課題解決に取り組む自治会、地区コミュニティ協議会の運営や活動について助成した。 ・自治会交付金（545自治会） ・自治公民館設置事業補助金（39件） ・地区コミ活性化事業補助金（基本7件、DX推進1件、ビジネス1件、販路拡大1件、連携促進2件） ・地域応援補助金（0件） ・高齢化対策補助金（37件） ・倉庫設置（1件） ・コミュニティ助成事業（一般1件） ・地区コミ運営交付金（48地区） ・マイスター事業（11地区、11自治会）	241,878	引き続き、お互いの人権を尊重し、助け合って共通の課題解決に取り組む自治会、地区コミュニティ協議会の運営や活動について助成する。	272,554
			市民活動団体の活動支援	コミュニティ課	地域課題の解決に向けた取組を行う市民活動団体の活動について助成した。 ・市民活動支援補助金（スタートアップ1団体、ステップアップ4団体）	2,512	引き続き、地域課題の解決に向けた取組を行う市民活動団体の活動について助成する。	6,060
	(2) 地域づくり活動における男女共同参画の視点の導入と女性の参画拡大	①地域づくり活動における男女共同参画の視点の導入と女性の参画拡大	男女共同参画講座	コミュニティ課	男女共同参画センターでの年間を通じ実施する講座の中で、地域における男女共同参画社会づくりを推進するセミナーや基礎講座などを実施した。→R6は映画上映	48	引き続き、男女共同参画を推進するための講座を実施する。	110
			女性チャレンジ委員会	コミュニティ課	（再掲：P5参照）	—	（再掲：P5参照）	—
			自治会及び自治会長研修	コミュニティ課	男女共同参画の視点に立った自治会運営説明会を行った。 ・自治会運営説明会（3会場）	192	男女共同参画の視点も踏まえ、「自治会運営の手引き」をフルリニューアルするとともに引き続き、男女共同参画の視点に立った自治会運営説明会を行う。	994

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
9 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進	(2) 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ活動等様々な地域づくり活動の推進	①地域づくり活動における男女共同参画の視点の導入と女性の参画拡大	地区コミュニティ協議会会長等研修	コミュニティ課	コミュニティ協議会主事に対する男女共同参画の視点に立った活動発表や、地区コミ会長に向けた研修会を開催した。(4/23 48地区コミュニティ主事連絡会活動発表 42人)	98	引き続き、男女共同参画の視点に立った地域づくりやコミュニティ組織への女性の参画拡大に向けた研修等を行う。	318
		②男女共同参画の視点に立った高齢男女の社会参加の促進	生きがいづくりの推進	社会教育課	高齢者向け市民大学を開講し、シニア世代の社会参加を促進した。(6講座 受講者総数691人)	135	引き続き、高齢者向け市民大学を開講し、シニア世代の社会参加を促進する。	210
			高齢者リーダー等の養成	社会教育課	県と連携し、高齢者団体の運営や活動に必要な知識や技術を習得する社会教育関係団体指導者等研修会に参加した。(参加者10人)	—	引き続き、県と連携し、高齢者団体の運営や活動に必要な知識や技術を習得する研修会に参加する。	—
			シニア世代の社会参加の促進	社会教育課	高齢者向け市民大学を開講し、シニア世代の社会参加を促進した。(6講座 受講者総数691人)	135	引き続き、高齢者向け市民大学を開講し、シニア世代の社会参加を促進する。	210
			高齢者クラブの活動の促進	高齢・介護福祉課	生きがいと健康づくり、地域の見守り等を行う高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブの活動に補助金を交付した。 ●高齢者クラブ数：102団体 ●会員数：4,273人	19,008	引き続き、生きがいと健康づくり、地域の見守り等を行う高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブの活動に補助金を交付する。	20,282
		③男女共同参画の視点に立った安全・安心なまちづくりの推進	女性や子どもに対する犯罪の発生を予防するための取組の実施	防災安全課	①薩摩川内地区防犯協会、地域自主防犯組織等と一体となった防犯パトロール等防犯対策を実施した。 ②児童・生徒に対する防犯対策として、防犯に関するDVDを学校に配布し、見ていただくことで、防犯に関する合言葉「いかのおすしとかぼちゃ」を周知した。 ③小学校新1年生に対し「いかのおすしとかぼちゃ」を掲載したクリアファイル等の防犯グッズを配布した。 ④薩摩川内警察署の協力により、護身術を活用した不審者対策訓練を実施した。 ⑤広報紙や市HP、FMさつまぜんだいを活用し防犯対策の啓発を図った。	—	①薩摩川内地区防犯協会、地域自主防犯組織等と一体となった防犯パトロール等防犯対策を実施する。 ②児童・生徒に対する防犯対策として、学校で不審者訓練を実施し、防犯に関する合言葉「いかのおすしとかぼちゃ」を周知する。 ③小学校新1年生に対し「いかのおすしとかぼちゃ」を掲載したクリアファイル等の防犯グッズを配布する。 ④防犯協会に依頼し、看護学校・公共施設等において、女性に対し護身術を活用した不審者訓練を実施する。 ⑤広報紙や市HP、FMさつまぜんだいを活用し防犯対策の啓発を図る	—
			高齢者の見守り活動の促進	高齢・介護福祉課	生きがいと健康づくり、地域の見守り等を行う高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブの活動に補助金を交付した。	—	引き続き、生きがいと健康づくり、地域の見守り等を行う高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブの活動に補助金を交付する。	—
			防犯灯設置費補助事業	コミュニティ課	自治会通り会等が防犯灯を設置した場合に補助金を交付した。(116件)	3,365	引き続き、自治会通り会等が防犯灯を設置した場合に補助金を交付する。	4,520
		④男女共同参画の視点に立った観光、国際交流、環境等分野の取組の推進	観光、国際交流、環境等分野における男女双方のニーズへの配慮、女性の参画の拡大及び人材の育成	環境課	花いっぱいまちづくり推進事業において、地域で花壇等の整備に取り組んだ59団体等に対し、快適環境づくり補助金を交付した。	2,880	引き続き花壇等の整備に取り組む団体等に対し、快適環境づくり補助金を交付する。	3,000
				観光物産課	観光物産協会において、男女双方のニーズへ対応した旅行商品等の開発を行うため、女性の参画を進め、人材育成を行った。 また、公認ガイドについても女性の参加を求め人材育成を行った。	—	引き続き、観光物産協会において、男女双方のニーズへ対応した旅行商品等の開発を行うため、女性の参画を進め、人材を育成するとともに、公認ガイドについても女性の参加を求め人材を育成する。	—

第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画 実施計画 進捗状況

重点目標	施策の方向	施策の概要	主な取組	担当課	令和6年度実施結果	R6年度 決算額 (千円)	令和7年度実施計画	R7年度 予算額 (千円)
10 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	(1) 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進	①防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	防災会議における女性の登用の推進	防災安全課	防災会議委員30名のうち、3名の女性委員を委嘱した。	18	今後も、女性団体からの選任を考慮し、防災会議における女性の登用を推進する。	35
		②防災の現場における女性の参画の拡大	全国・県女性消防団員活性化大会参加、女性消防団員の採用、普通救命講習会受講	警防課	①薩摩川内市消防団女性団員合同研修：9/7開催 薩摩川内市女性団員26名 上甕 ②第29回全国女性消防団員活性化とちぎ大会：9/19開催（薩摩川内市からは不参加） ③自衛隊川内駐屯地女性隊員との交流会：12/14開催 薩摩川内市消防局（薩摩川内市女性団員9名） ④第15回県女性消防団員研修会：2/8薩摩川内市国際交流センター（薩摩川内市女性団員20名） ⑤第24回消防団幹部候補中央特別研修会：2/19～2/21東京（1名）	—	①全国女性団員活性化大会へ参加する。 ②県女性消防団員研修会へ参加する。 ③女性団員の入団促進を図る。 ④応急手当指導員として普通救命講習会へ参加する。 ⑤薩摩川内市女性団員研修会を開催する。	—
			防災分野への男女共同参画の促進	防災安全課	自主防災組織の中で女性の役割が重要であることから、自主防災組織における女性役員の登用推進を働きかけた。また、市においても、地区災害対策詰所要員へ女性を積極的に配置した。	—	自主防災組織の中で女性の役割が重要であることから、自主防災組織における女性役員の登用推進を働きかける。また、市においても、地区災害対策詰所要員へ女性を積極的に配置する。	—
		③防災施策への男女共同参画の視点の導入	女性、高齢者、障害者、外国人等にも配慮した防災教育及び防災情報提供の促進	防災安全課	出前講座を実施し、防災について広く周知した。 防災マップは音訳CDを、防災チラシ『災害に備えましょう』は音訳CDと点訳を作成し、視覚障害者に配布した。	14	出前講座を実施し、防災について広く周知する。また、防災情報の外国語版化や障害者等に配慮した防災情報提供について研究する。	10
				予防課	防災研修センターにおいて、市民等を対象とした体験型の防災学習・研修を実施した。 令和6年度入館者数 6,563人	—	引き続き、防災研修センターにおいて、体験型の防災学習・研修を実施する。	—
			男女共同参画の視点に立った避難所運営	防災安全課	災害対策詰所要員の避難所運営に当たっては、男女のニーズの違いに配慮するなど、男女共同参画の視点に立った避難所づくりについて説明を行った。	—	引き続き、薩摩川内市避難所マニュアルをもとに、女性や高齢者、障害者等に配慮した避難所運営に努める。また、自主防災組織の訓練等において、女性の参加しやすい環境づくりを進める。	—
	同(2) 参画復興の推進における男女共	①復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大	復興に関する各種会議等への女性の参画拡大	都市整備課	復興に関する各種会議等への女性の参画拡大を図った。 ・薩摩川内市都市計画審議会委員 3人（女性）／16人（全体） ・薩摩川内市景観審議会委員 3人（女性）／10人（全体）	187	引き続き、復興に関する各種会議等への女性の参画拡大を図る。 ・薩摩川内市都市計画審議会委員 2人（女性）／16人（全体） ・薩摩川内市景観審議会委員 3人（女性）／10人（全体）	444
		②復興施策への男女共同参画の視点の導入	復興施策への男女共同参画の視点の導入	関係各課	女性、子供・若者、高齢者、障害者、外国人等を含めた多様な住民ニーズや地域課題の把握を行った。	—	引き続き、女性、子供・若者、高齢者、障害者、外国人等を含めた多様な住民ニーズや地域課題の把握を行う。	—